

年に1度の
休日開催!

相続登記・遺言書保管

個別相談会開催!

相続登記・遺言書保管の疑問について、司法書士・土地家屋調査士がお答えします

令和7年

日時

2月15日(土)

- ①10:00 ②10:45 ③11:30 ④12:15
⑤13:00 ⑥13:45 ⑦14:30 ⑧15:15
(各回の相談時間は30分)

この機会にぜひ
ご相談ください!



会場

水戸市北見町1番1号
水戸地方法務局 2階

定員

相続登記 32名
遺言書保管 16名

予約
開始

令和7年1月15日(水)から
(電話による予約制・先着順)

予約・
お問合せ先

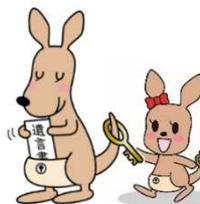
水戸地方法務局不動産登記部門

電話 029-221-5130 (平日9時から16時まで)



相続登記

- ・相続登記を申請するには?
- ・相続登記は義務になったの? など



遺言書保管

- ・自分で書いた遺言書を法務局に預けるには?
- ・自宅を妻に相続させるには? など

水戸地方法務局・茨城司法書士会・茨城土地家屋調査士会

【常設の無料相談のご案内】

○茨城司法書士会 司法書士総合相談センターによる無料相談

お問合せ先 電話:029-224-5155 (平日9時から12時、13時から17時)

○茨城土地家屋調査士会 定期業務相談会

お問合せ先 電話:029-259-7400 (平日8時45分から17時(12時から13時を除く))